

御蔵島村の財政事情  
(令和4年11月1日)

御蔵島村

## 【目 次】

I	令和4年度の財政状況	1
1	令和4年度上半期予算の推移及び執行状況	1
(1)	予算の推移	1
(2)	予算の執行状況	2
2	村民1人当たりの収支状況	4
(1)	支出の状況	4
(2)	収入の状況	5
3	令和4年度主要事業	6
II	令和3年度普通会計決算の概要	7
1	総括	7
2	決算規模及び収支	9
3	歳入の状況	11
4	歳出の状況（性質別）	13
5	歳出の状況（目的別）	15
6	財政指標	17
7	将来にわたる財政負担	19
	《参考》令和3年度主要事業	21

### 財政健全化判断指標

I	御蔵島村の財政健全化判断指標	22
1	御蔵島村の財政の健全化に関する比率	22
(1)	実質赤字比率（一般会計等）	23
(2)	i 連結実質赤字比率（全会計）	24
	ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳	24
(3)	i 実質公債費比率	25
	ii 実質公債費比率の内訳	26
(4)	i 将来負担比率	27
	ii 将来負担比率の内訳	28
(5)	資金不足比率	29

村は、毎年2回「財政事情」の公表を行い、村の財政の状況などをお知らせしています。

今回は、令和4年度上半期（令和4年4月1日から9月30日まで）の予算の推移及び執行状況並びに財産、村債及び一時借入金の高、その他財政に関する事項とともに、令和3年度決算の概要について公表します。

## I 令和4年度の財政状況

### 1 令和4年度上半期予算の推移及び執行状況

#### (1) 予算の推移

令和4年9月30日時点の予算現額は、当初予算に6月及び9月の補正予算を反映させた表1のとおりです。普通会計の予算額は、17億1,003万円（前年度同期比約98.6%減）となっています。

(表1) 令和4年度各会計予算の推移

(単位：千円)

区 分		当初予算額	6月補正額	9月補正額	予 算 現 額
普通会計	一般会計	1,479,798	4,560	133,848	1,618,206
	航路事業	60,160	-	2,869	63,029
	産業センター運営事業	26,229	-	2,560	28,789
	小計	1,566,187	4,560	139,277	1,710,024
特別会計	国民健康保険事業 (事業勘定)	70,345	-	25,598	95,943
	国民健康保険事業 (直診勘定)	85,097	-	10,101	95,198
	介護保険事業 (事業勘定)	11,380	-	1,317	12,697
	介護保険事業 (サービス事業)	20	-	-	20
	後期高齢者医療事業	4,530	-	1,843	6,373
	簡易水道事業	62,278	-	-	62,278
	観光宿泊施設運営事業	74,303	-	3,905	78,208

※「普通会計（純計）」：千円

(2) 予算の執行状況

令和4年9月30日時点の執行状況は、表2～3のとおりで、一般会計における歳入の収入率は16.6%、歳出の執行率は18.9%となっています。

(表2) 歳入 令和4年度一般会計の予算の執行状況

(単位：千円)

区 分	予 算 現 額		収 入 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	収入率(%)
村税	39,064	2.4	26,315	67.4
地方譲与税	1,836	0.1	0	0
利子割交付金	50	0.0	0	0
配当割交付金	345	0.0	0	0
株式等譲渡所得割交付金	393	0.0	0	0
法人事業税交付金	1,326	0.1	0	0
地方消費税交付金	7,479	0.5	0	0
自動車取得税交付金	1	0.0	0	0
環境性能割交付金	389	0.0	0	0
地方特例交付金	1	0.0	0	0
地方交付税	446,961	27.6	88,090	19.7
分担金及び負担金	597	0.0	149	25.0
使用料及び手数料	17,284	1.1	8,975	51.9
国庫支出金	97,862	6.1	0	0
都支出金	435,520	26.9	119,048	27.3
財産収入	3,911	0.3	744	19.0
寄附金	1	0.0	250	250.0
繰入金	372,902	23.0	1,844	0.5
繰越金	121,303	7.5	0	0
諸収入	67,981	4.2	23,298	34.3
村債	3,000	0.2	0	0
計	1,618,206	100.0	268,713	16.6

(表3) 歳出(目的別) 令和4年度一般会計の予算の執行状況

(単位:千円)

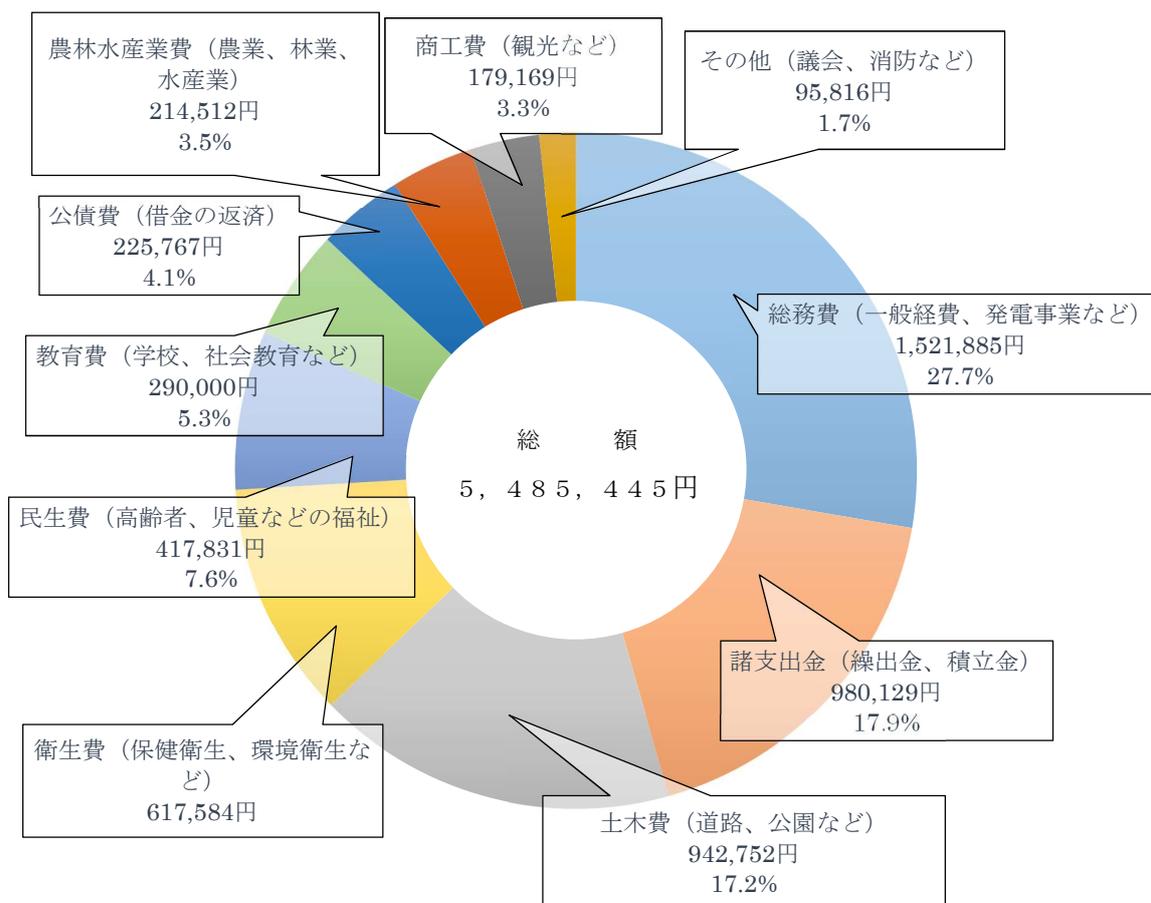
区 分	予 算 現 額		支 出 済 額	
	金 額	構成比(%)	金 額	執行率(%)
議会費	15,319	1.0	6,238	40.7
総務費	448,956	27.7	113,611	25.3
民生費	123,260	7.6	43,247	35.1
衛生費	182,187	11.2	10,373	5.7
農林水産業費	63,281	3.9	13,922	22.0
商工費	52,855	3.3	9,376	17.7
土木費	278,112	17.2	51,179	18.4
消防費	10,447	0.7	2,139	20.5
教育費	85,550	5.3	23,825	27.9
公債費	66,601	4.1	32,099	48.2
諸支出金	289,138	17.9	0	0
予備費	2,500	0.1	0	0
計	1,618,206	100.0	306,009	18.9

## 2 村民1人当たりの収支状況

### (1) 支出の状況

令和4年9月30日現在の一般会計の歳出予算額を村民1人当たりで算定すると5,485,445円、1世帯当たりでは9,807,310円となります。

村民1人当たりの予算の使われ方を歳出の目的別にみると、下図のとおりとなります。



## (2) 収入の状況

(1) で示した村民サービスは表4の収入により賄っており、そのうち村税が占める割合は2.4%となっています。

**(表4) 村民1人当たりの収入の状況**

区 分	予 算 現 額		
	金額 (千円)	構成比 (%)	村民1人当たり (円)
村税	39,064	2.4	132,420
地方譲与税ほか税外収入	11,820	0.7	40,067
地方交付税	446,961	27.6	1,515,122
分担金及び負担金	597	0.0	2,023
使用料及び手数料	17,284	1.1	58,589
国庫支出金	97,862	6.1	331,735
都支出金	435,520	26.9	1,476,338
繰越金	121,303	7.5	411,196
村債	3,000	0.2	10,169
基金繰入金	372,902	23.0	1,264,074
その他	71,893	4.5	243,705
計	1,618,206	100.0	5,485,438

令和4年9月30日現在

{ 住民基本台帳人口 295人  
世帯数 165世帯

### 3 令和4年度主要事業

(単位：千円)

区分	事業名等	予算額	備考
総務費	新庁舎整備基本計画策定	27,000	
	公共施設総合管理計画更新	22,000	
	ヘリコミ待合所補修工事	3,427	
	新型コロナウイルス対策事業	1,814	
民生費	社会福祉協議会補助	13,848	地域福祉推進区市町村 包括補助
	保育園管理運営	26,000	子どものための教育・ 保育給付費負担金
衛生費	じん芥処理施設整備事業	24,555	循環型社会形成推進補 助
	し尿処理施設設備補修工事	4,270	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	8,486	森林病虫害防除補助
商工費	ふれあい広場施設整備工事	25,139	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設事業	3,520	市町村土木補助
	村道安全柵設置工事	7,040	
	残土置場整備事業	6,350	公共施設整備基金
	えびね公園改修工事	25,000	島しょ観光資源・林産 物生産振興事業補助
	村道中央線擁壁工事	5,449	
	住宅整備事業	114,819	社会資本整備総合交付 金
	たりぼう・森山ヶ下地区住宅整備事業	74,379	社会資本整備総合交付 金
教育費	学校重油保管庫設置工事	8,000	
	オリ・パラ銘板設置事業	2,101	
簡水会計	管路更新工事	18,480	施設整備補助
	導配水管布設替実施設計	8,580	
産業センター会計	シャッター回収工事	4,101	
宿泊会計	施設改修事業	36,537	

## Ⅱ 令和3年度普通会計決算の概要

### 1 総括

- 令和3年度の決算規模は、前年度に比べて歳入は11.6%の減、歳出も17.1%の減となった（表1）。
- 決算収支では、実質収支が496.5%増の1億2,397万円となった（表1）。
- 財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度より11.8ポイント減の77.5%となった（表2）。
- 積立金残高は2.7%減少したが、地方債現在高も8.5%減少している。依然として将来にわたる財政負担の計上はない（表3）。
- 令和3年度の財政状況は、特定財源が約2億8千万円減少したことにより経常収支比率が柔軟化した。
- 昨年度から発生した新型コロナウイルスのまん延、気候変動に伴う災害、景気低迷など諸リスクにより、歳入面でのさらなる影響が危惧される中、今後、住宅整備等の普通建設事業費の増加や老朽化した公共施設の更新などに伴う歳出増は避けられない情勢である。引き続き行財政改革に取り組むことにより、一層効率的な財政運営を実現することが求められている。

（表1）決算規模及び収支

（単位：千円、%）

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額	1,716,850	1,941,526	△224,676	△11.6
歳出総額	1,592,879	1,920,742	△327,863	△17.1
実質収支	123,971	20,784	103,187	496.5

（表2）財政指標の状況

（単位：千円、%）

区 分	令和3年度	令和2年度	対前年度比較
実質収支比率	18.0	5.4	12.6
経常収支比率	77.5	89.3	△11.8
公債費比率	5.6	4.8	0.8

(表3) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	557,973	610,001	△52,028	△8.5
債務負担行為翌年度以 降支出負担額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,384,686	2,450,197	△65,511	△2.7
将来にわたる財政負担 A + B - C	—	—	—	—

## 2 決算規模及び収支

### (1) 決算規模

- 令和3年度普通会計決算は、歳入総額17億1,685万円、歳出総額15億277万円となった。
- 決算規模は、前年度に比べて歳入で11.6%、歳出は21.7%の減となった。

### (2) 収支

- 形式収支は2億1,408万円、実質収支は1億2,397万円の黒字となった。
- 実質単年度収支は、1億319万円の黒字となり、前年度に比べて1億3,591万円の増となった。

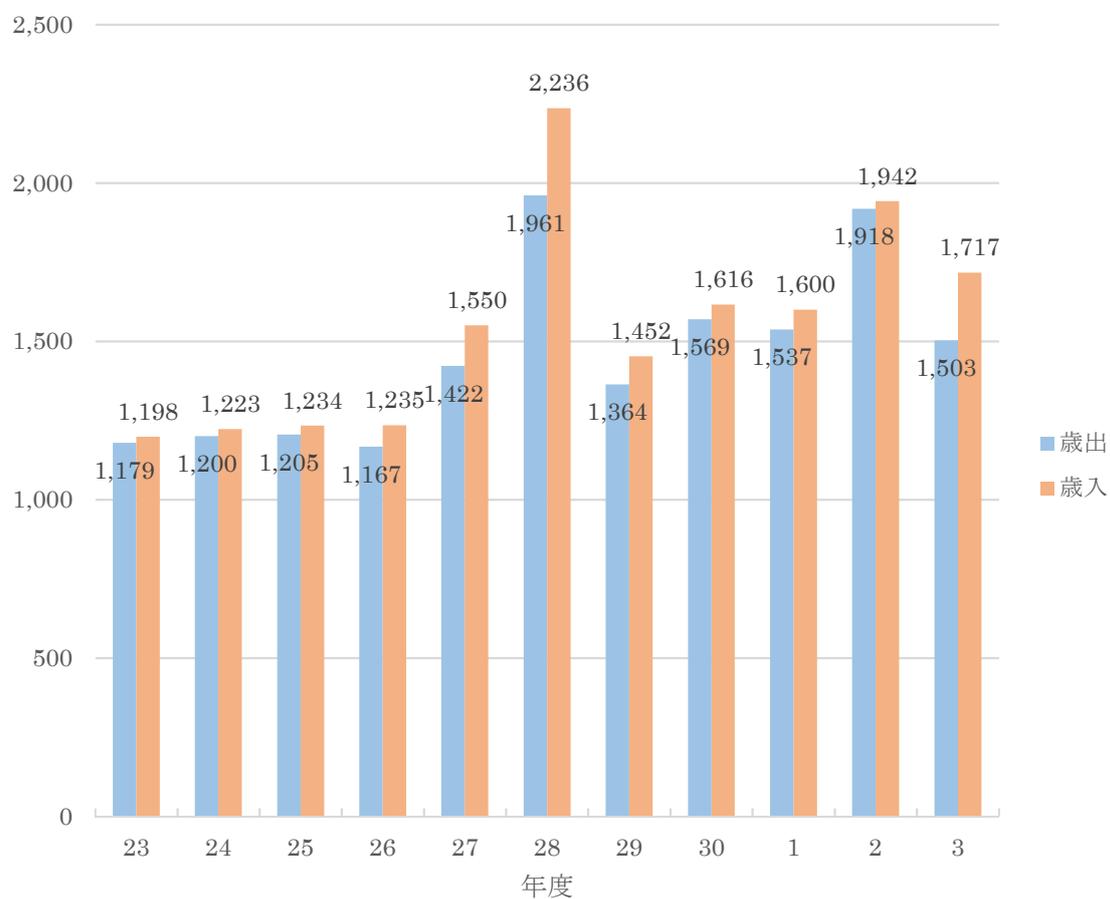
(表4) 決算規模及び収支

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
歳入総額 A	1,716,850	1,941,526	△224,676	△11.6
歳出総額 B	1,502,770	1,918,097	△415,327	△21.7
形式収支 (A - B) C	214,080	23,429	190,651	813.7
翌年度に繰り越すべき財源 D	90,109	2,645	87,464	3306.8
実質収支 (C - D) E	123,971	20,784	103,187	496.5
単年度収支 (実質収支 - 前年度実質収支) F	103,187	△32,725	135,912	415.3
積立金 G	372,528	176,901	195,627	110.6
繰上償還金 H	—	—	—	—
積立金取崩額 I	457,714	498,319	△40,605	△8.2
実質単年度収支 (F + G + H - I)	18,001	△354,143	372,144	105.1

(単位：百万円)

### 決算規模の推移



### 3 歳入の状況

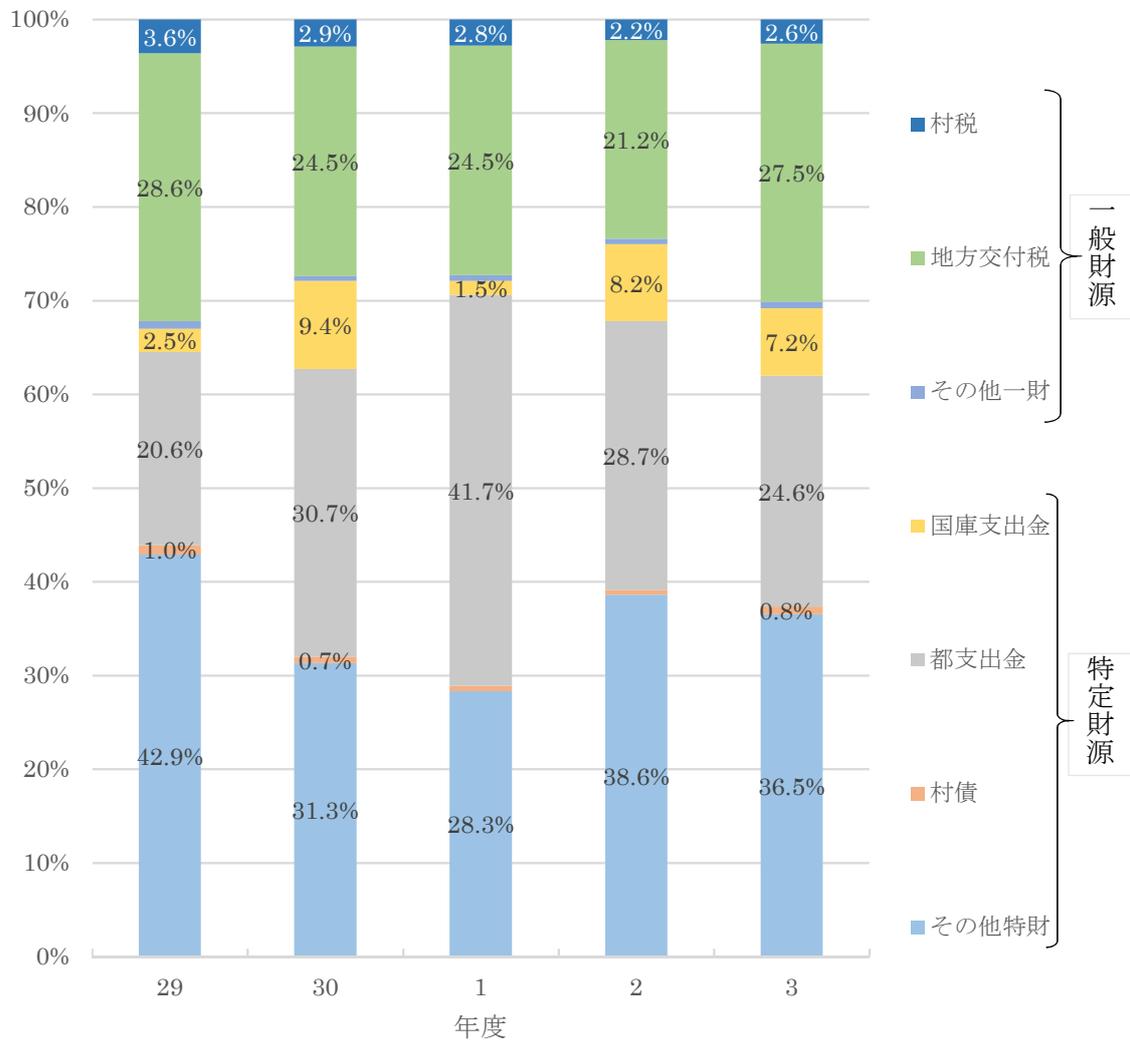
- (1) 一般財源は、13.3%の増となった。
- 村税は2.6%の増となり、村税の約39.1%を占める固定資産税は5.3%の減となった。
  - 地方交付税は、普通交付税が18.8%の増、特別交付税が0.4%の減となり、全体では14.4%の増となった。
- (2) 特定財源は、19.5%の減となった。

(表5) 歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳入総額	1,716,850	100.0	1,941,526	100.0	△224,676	△11.6
一般財源	528,775	30.8	466,564	24.0	62,211	13.3
村税	44,755	2.6	43,630	2.2	1,125	2.6
うち固定資産税	17,506	1.0	18,483	1.0	△977	△5.3
地方譲与税	1,844	0.1	1,820	0.1	24	1.3
各種交付金	10,469	0.6	8,900	0.5	1,569	17.6
地方特例交付金等	257	0.0	225	0.0	2	0.9
地方交付税	471,450	27.5	411,989	21.2	59,461	14.4
特定財源	1,188,075	69.2	1,474,962	76.0	△286,887	△19.5
国庫支出金	123,105	7.2	158,731	8.2	△35,626	△22.5
都支出金	427,878	24.9	556,399	28.7	△128,521	△23.1
村債	13,000	0.8	10,081	0.5	2,919	29.0
繰越金	23,429	1.4	62,926	3.2	△39,497	△62.8
繰入金	458,158	26.7	553,338	28.5	△95,180	△17.2
使用料・手数料	19,830	1.2	17,691	0.9	2,139	12.1
諸収入	114,521	6.7	110,536	5.7	3,985	3.6
その他	8,154	0.5	5,260	0.3	2,894	55.0

歳入構成比の推移



#### 4 歳出の状況（性質別）

(1) 義務的経費は微増となった。歳出全体に占める割合は、3.4ポイント増の15.8%となった。

○ 人件費は、職員数の減により595万円、3.9%の減となった。

(2) 投資的経費（普通建設事業費）はユニットハウス設置工事の減などにより、54.6%の減となった。歳出全体に占める割合は、11.1ポイント減の15.4%となった。

(3) その他の経費は11.7%の減となった。歳出全体に占める割合は、7.8ポイント増の68.9%となった。

○ 物件費は、102万円、0.2%の減となった。

○ 維持補修費は、232万円、3.5%の増となった。

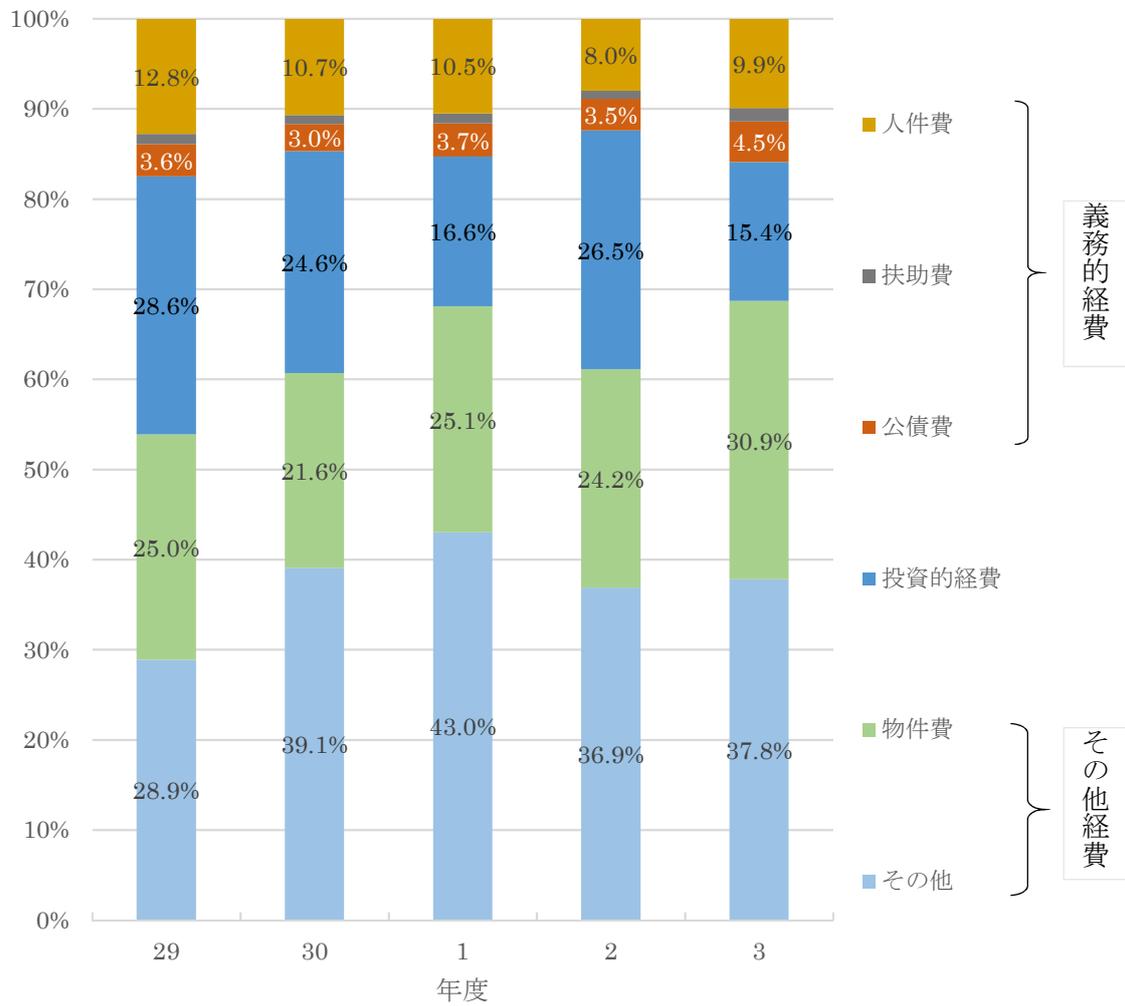
○ 積立金は、1億124万円、21.4%の減となった。

(表6) 歳出内訳（性質別）

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,502,770	100.0	1,918,097	100.0	△415,327	△21.7
義務的経費	237,038	15.8	237,088	12.4	△50	0.0
人件費	148,133	9.9	154,085	8.0	△5,952	△3.9
うち職員給	79,561	5.3	83,531	4.5	△3,970	△4.8
うち退職金	10,201	0.7	10,463	0.5	△262	△2.5
扶助費	21,841	1.5	16,615	0.9	5,226	31.5
公債費	67,064	4.5	66,388	3.5	676	1.0
投資的経費	231,075	15.4	509,358	26.5	△278,283	△54.6
うち普通建設事業費	231,075	15.4	509,358	26.5	△278,283	△54.6
補助事業費	89,317	6.0	27,434	1.4	61,883	225.6
単独事業費	140,366	9.3	481,924	25.1	△341,558	△70.9
その他の経費	1,034,657	68.9	1,171,651	61.1	△136,994	△11.7
物件費	463,913	30.9	464,930	24.2	△1,017	△0.2
補助費等	76,714	5.1	122,753	6.4	△46,039	△37.5
積立金	372,528	24.8	473,767	24.7	△101,239	△21.4
繰出金	52,464	3.5	43,487	2.3	8,977	20.7
維持補修費	68,678	4.6	66,354	3.5	2,324	3.5
その他	360	0.0	360	0.0	0	0.0

歳出（性質別）構成比の推移



## 5 歳出の状況（目的別）

今年度、御蔵島村における目的別歳出の大きなものは、総務費、土木費、衛生費、民生費の順となっており、この4項目で全体の約80%を占めている。その主な特徴は、次のとおりである。

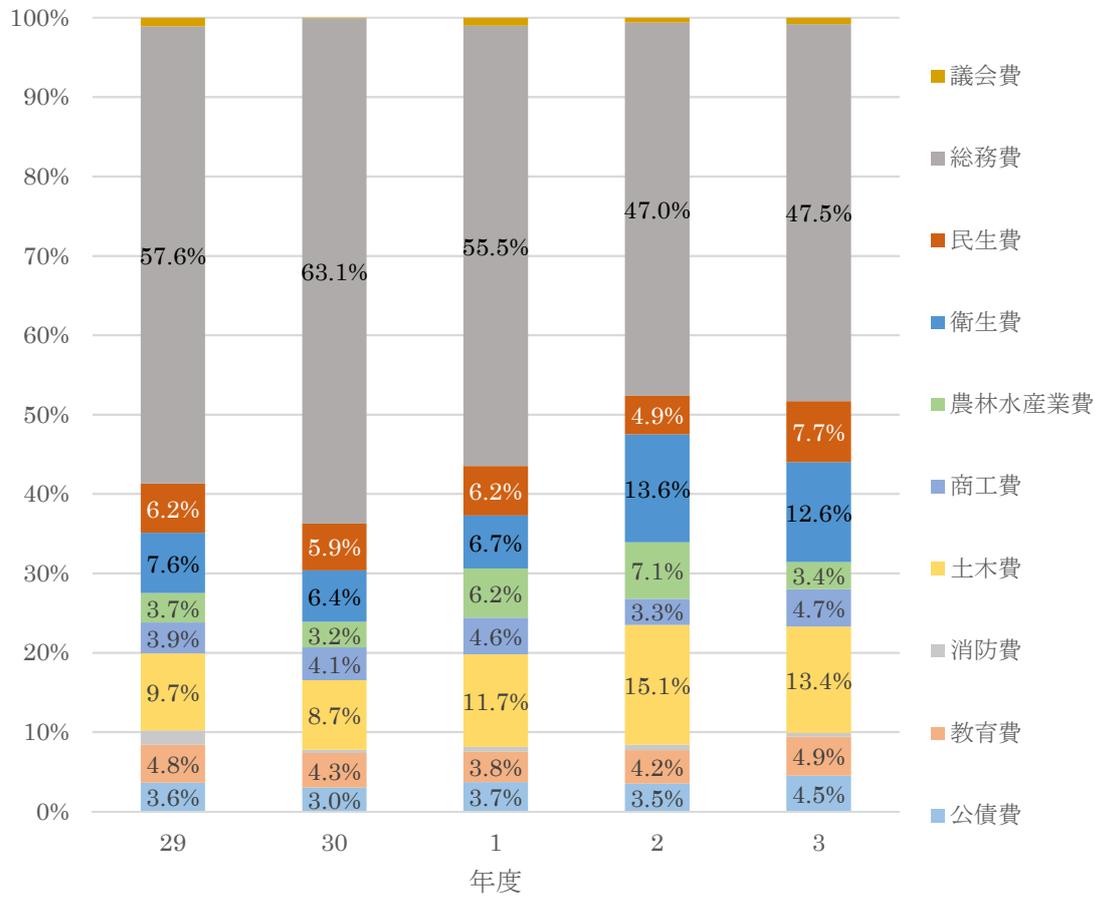
- (1) 総務費は、旧ヘリポート耐震補強工事の減などにより30.0%の減となった。
- (2) 土木費は、南郷緊急災害回収の減などにより30.2%の減となった。
- (3) 衛生費は、ユニットハウス設置工事の減などにより27.6%の減となった。
- (4) 民生費は、敬老祝賀イベントの増などにより22.7%の増となった。

(表7) 歳出内訳（目的別）

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度		令和2年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
歳出総額	1,502,770	100.0	1,918,097	100.0	△415,327	△21.7
議会費	12,713	0.8	12,209	0.6	504	4.1
総務費	713,346	47.5	902,446	47.0	△189,100	△30.0
民生費	115,057	7.7	93,813	4.9	21,244	22.7
衛生費	189,490	12.6	261,768	13.6	△72,278	△27.6
農林水産業費	51,479	3.4	136,194	7.1	△84,715	△62.2
商工費	70,325	4.7	63,099	3.3	7,226	11.5
土木費	201,809	13.4	289,053	15.1	△87,244	△30.2
消防費	7,166	0.5	12,568	0.7	△5,402	△43.0
教育費	74,321	4.9	80,559	4.2	△6,238	△7.8
公債費	67,064	4.5	66,388	3.5	676	1.0

歳出（性質別）構成比の推移



## 6 財政指標

### (1) 実質収支比率

- 実質収支は約1億319万円増となり、前年度を12.6ポイント上回る18.0%となった。

### (2) 経常収支比率

- 特定財源が約2億8千万円減となったことなどにより、前年度を11.8ポイント下回る77.5%となった

### (3) 公債費比率

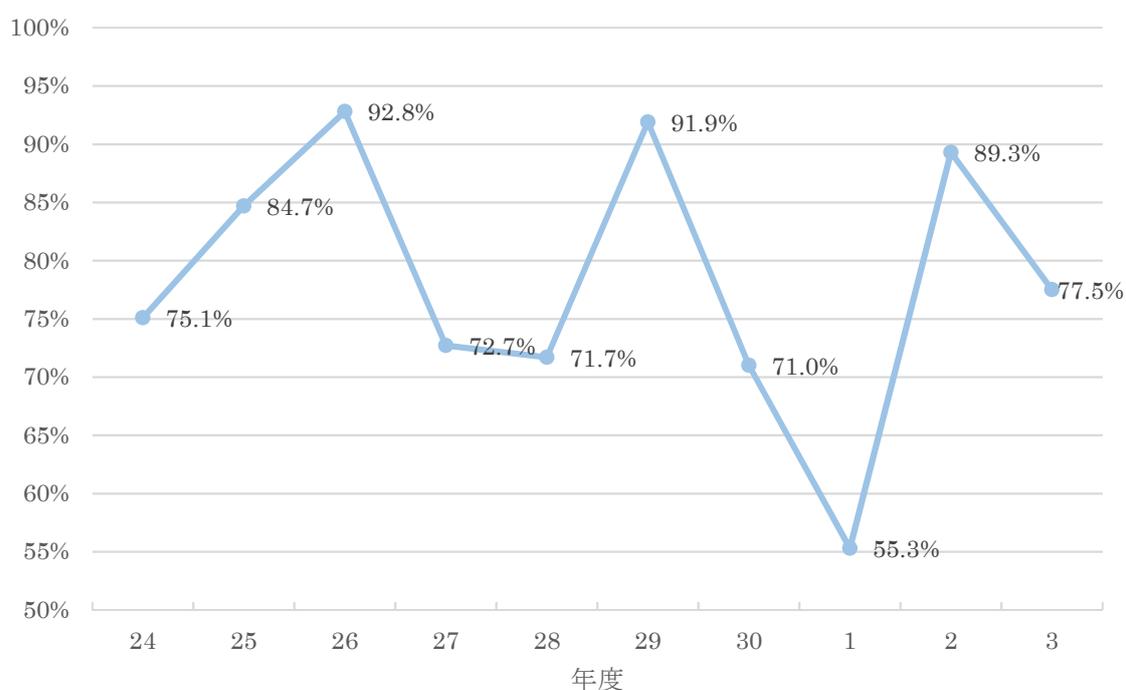
- 前年度を0.8ポイント上回る5.6%となった。

(表8) 財政指標の推移

(単位：%)

区 分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
実質収支比率	9.1	10.8	14.8	5.4	18.0
経常収支比率	91.9	71.0	55.3	89.3	77.5
公債費比率	2.2	2.4	3.3	4.8	5.6

経常収支比率の推移



〔用語〕

### ■実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を引いたもの）の割合で、おおむね3～5％程度の黒字が適正水準とされている。

$$\text{実質収支比率（％）} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

### ■経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債（特例分）及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。

この指標は、経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

$$\text{経常収支比率（％）} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等} + \text{減収補てん債(特例分)} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$

### ■公債費比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費を除く。）に占める公債費に充当された一般財源（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）の割合である。

$$\text{公債費比率（％）} = \frac{\text{公債費充当一般財源等} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧費等に係る基準財政需要額}} \times 100$$

## 7 将来にわたる財政負担

### (1) 地方債現在高

- 地方債現在高は8.5%の減となった。

### (2) 債務負担行為翌年度以降支出予定額

- 該当なし

### (3) 積立金現在高

- 財政調整基金が14.4%の減となったことなどにより、2.7%減の約23億8,469万円となった。

### (4) 将来にわたる財政負担

- 積立金現在高が地方債現在高を上回っているため、該当なし。

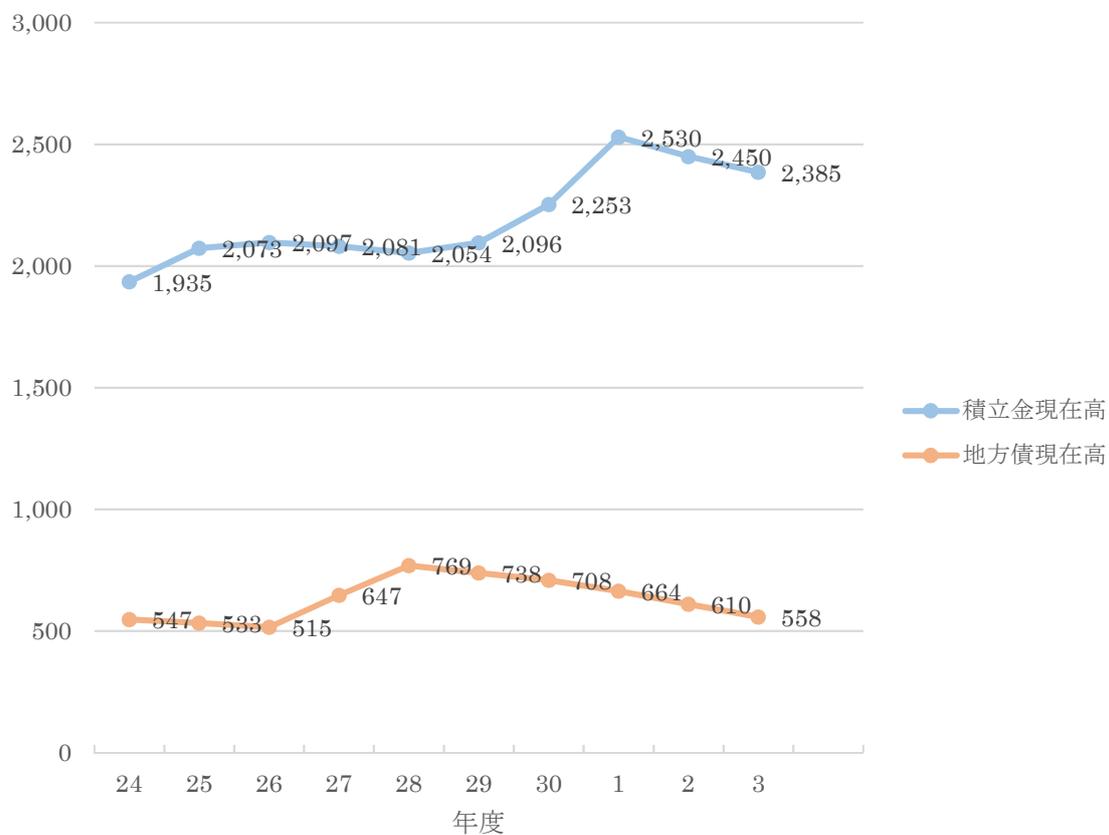
(表9) 将来にわたる財政負担の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和3年度	令和2年度	増減額	増減率
地方債現在高 A	557,973	610,001	△52,028	△8.5
債務負担行為翌年度以降支出予定額 B	—	—	—	—
積立金現在高 C	2,384,686	2,450,197	△65,511	△2.7
財政調整基金	1,012,680	1,182,674	△169,994	△14.4
減債基金	24,597	20,919	3,678	17.6
その他特定目的基金	1,327,734	1,246,604	81,130	6.5
将来にわたる財政負担 (A + B - C)	—	—	—	—
標準財政規模 D	444,494	382,662	61,832	16.2
(A + B - C) / D × 100	—	—	—	—

(単位：百万円)

### 将来にわたる財政負担の推移



《参考》令和3年度主要事業

(単位：千円)

区 分	事業名等	決算額	備 考
総務費	公共施設長寿命化計画策定	19,151	
	用地購入	2,758	土地開発基金
	ヘリポート耐震補強	3,563	
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	16,418	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助
民生費	社会福祉協議会補助	15,790	地域福祉推進区市町村包括補助
	保育園管理運営	26,300	子どものための教育・保育給付費負担金
	敬老祝賀イベント委託	7,755	
衛生費	じん芥処理施設整備事業	20,173	
農林水産業費	森林病虫害防除作業	7,438	森林病虫害防除補助
	荷捌き施設改修事業	1,888	漁村地域防災力強化事業費補助
商工費	ふれあい広場施設整備工事	23,606	地区景観整備事業補助
土木費	赤沢道路新設事業	38,407	市町村土木補助
	えびね公園改修工事	22,990	島しょ観光資源・林産物生産振興事業補助
	村営住宅擁壁工事	28,300	
	里内住宅土木工事	39,930	
教育費	昇降機更新工事	6,820	
簡水会計	減圧弁室更新工事	3,630	
	管路更新工事	8,085	
産業センター会計	産業センター屋上防水工事	9,328	
観光宿泊施設運営事業会計	施設改修工事	23,320	

# 財政健全化判断指標

## I 御蔵島村の財政健全化判断指標

平成19年6月に地方公共団体の財政の「早期健全化や公営企業の経営の健全化」などを目的に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が公布されました。この法律では、すべての都道府県や市町村が財政健全化判断比率や資金不足比率を算定し、監査委員の審査に付したうえで、議会に報告し、村民の皆さんに公表することになっています。

### 1 御蔵島村の財政の健全化に関する比率

区 分		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
健全化判断比率	再生判断比率					
	(1) 実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(2) 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(3) 実質公債費比率 (3か年平均)	2.2%	2.4%	3.3%	4.8%	5.6%
	(4) 将来負担比率	—	—	—	—	—
(5) 資金不足比率						
	簡易水道事業	—	—	—	—	—
	観光施設事業	—	—	—	—	—

※算式の（ ）数値は、御蔵島村の令和元年度決算数値（単位：千円）

(1) 実質赤字比率（一般会計等）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、15%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、20%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることになります。

(算式)

実質赤字比率 (—) ※1	=	(0)	(0)	(0)
		繰上充用額※2	+ (支払繰延額※3	+ 事業繰越額※4)
		標準財政規模※5		
		(444,494)		

※1 計算結果が0%以下のときは、—

※2 繰上充用額：歳入不足のため、翌年度の歳入を繰り上げて充てた額

※3 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

※4 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

※5 標準財政規模：普通交付税の算定に用いる村税収入額、地方譲与税及び利子割などの各種交付金（特別交付金を除く）に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額を加えた額

(2) i 連結実質赤字比率（全会計）

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、公営企業や国民健康保険などの公営事業を含めたすべての会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、20%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化に、30%を超えると財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\begin{matrix} (0) & & (0) & & (33,380) & & (4,598) \\ \left[ \begin{matrix} \text{実質赤字を} & & \text{資金不足を} \\ \text{生じた会計} & + & \text{生じた公営} \\ \text{の実質赤字} & & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & & \text{資金不足額} \end{matrix} \right] & - & \left[ \begin{matrix} \text{実質黒字を} & & \text{資金剰余を} \\ \text{生じた会計} & + & \text{生じた公営} \\ \text{の実質黒字} & & \text{企業会計の} \\ \text{の合計額} & & \text{資金剰余額} \end{matrix} \right] \end{matrix}}{\text{標準財政規模 (444,494)}} \quad \text{(一)}$$

(2) ii 連結実質赤字比率（全会計）の内訳

(単位：千円)

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	翌年度繰越財源 C	実質収支額 A - B - C
普通会計	一般会計	1,627,039	1,415,628	90,109	121,302
	航路事業	55,707	55,599	—	108
	産業センター運営事業	34,104	31,543	—	2,561
	計	1,716,850	1,502,770	90,109	123,971
特別会計	国民健康保険事業	150,069	141,965	—	8,104
	介護保険事業	12,668	11,668	—	1,000
	後期高齢者医療事業	3,569	1,724	—	1,845
	介護サービス事業	8	0	—	8
	計	166,314	155,357	—	10,957
合計		1,883,164	1,658,127	90,109	134,928

区 分		歳入総額 A	歳出総額 B	実質収支額 A - B - C
公営企業 会 計	簡易水道事業	33,292	34,317	△1,025
	観光施設事業	58,425	62,132	△3,707
計		91,717	96,449	△4,732

(3) i 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い用いられることとなり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い算出方法が変更となった健全化判断比率で、普通会計が1会計年度に負担した元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、18%を超えると起債許可団体に、25%を超えると一般単独事業の起債が制限され、かつ財政健全化計画を作成し、財政の健全化に、35%を超えると災害関係を除く公共事業の起債が制限され、かつ財政再生計画を作成し、財政再生に努めることとなります。

(算式)

	(67,064)	(6,337)		(2,064)	(49,602)
実質公債費 比率(単年度) (5.50404%)	$\left[ \begin{array}{c} \text{地方債の} \\ \text{元利償還金} \end{array} \right]$	$+ \left[ \begin{array}{c} \text{準元利}^{\ast 6} \\ \text{償還金} \end{array} \right]$	-	$\left[ \begin{array}{c} \text{特定財源}^{\ast 7} \\ \text{に係る基準財} \\ \text{政需要額} \end{array} \right]$	$\left[ \begin{array}{c} \text{元利償還金} \cdot \\ \text{準元利償還金} \\ \text{に係る基準財} \\ \text{政需要額} \end{array} \right]$
	標準財政規模		-	元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額	
	(444,494)			(49,602)	

※6 準元利償還金：

- ① 普通会計から公営企業会計への繰出金のうち、地方債の償還の財源に充当されたと認められるもの
- ② 一部事務組合等への負担金のうち、組合等が起こした地方債の償還財源に充当されたと認められるもの

※7 特定財源：

村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当された村営住宅使用料

	(4.33362%)	(7.16809%)	(5.50404%)
実質公債費比率 (3か年平均) (5.6%) <sup>※8</sup>	$\frac{\text{令和元年度} + \text{令和2年度} + \text{令和3年度}}{3}$		

※8 小数点第1位未満切り捨て

## (3) ii 実質公債費比率の内訳

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
地方債の元利償還金 A	公債費	53,317	66,388	67,064
準元利償還金 B	公営企業会計への繰 出金	3,021	2,507	2,384
	一部事務組合負担金	6,999	6,322	3,953
特定財源 C	村営住宅使用料	2,064	2,064	2,064
元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額算入額 D		47,688	49,254	49,602
標準財政規模 E		361,167	382,662	444,494
実質公債費比率（単年度） $\{(A+B)-(C+D)\} / (E-D) \times 100$		4.33362%	7.16809%	5.50404%
実質公債費比率（3か年平均）		3.3%	4.8%	5.6%

(4) i 将来負担比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率で、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。

この比率が、350%を超えると財政健全化計画を作成し、財政の早期健全化を図ることになります。

(算式)

将来負担比率 (一)	=	(663,426)	(2,834,459)
		将来負担額 <sup>※9</sup>	－ 充当可能財源等 <sup>※10</sup>
		標準財政規模	－ 元利償還金・準元利償還金に係る 基準財政需要額
		(444,494)	(49,602)

※9 将来負担額：

- ① 普通会計の当該決算年度末における地方債現在高
- ② 普通会計以外の会計の地方債の元金償還に充当する普通会計の負担見込額
- ③ 一部事務組合等の地方債の元金償還に係る負担見込額
- ④ 退職手当支給予定額のうち、普通会計負担見込額

※10 充当可能財源等：

- ① 地方債の償還額等に充当可能な基金残高
- ② 村営住宅建設事業の財源として発行された地方債償還額に充当される村営住宅使用料

## (4) ii 将来負担比率の内訳

(単位：千円)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度
将来負担額 A	地方債現在高（普通会計）	663,528	610,001	557,973
	特別会計への繰出見込額	19,853	16,585	15,169
	一部事務組合等負担見込額	29,885	23,839	20,096
	退職手当負担見込額	0	0	70,188
充当可能基金額 B	財政調整基金等	2,529,749	2,450,197	2,365,011
特定財源見込額 C	村営住宅使用料	11,640	9,786	7,898
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入 見込額 D		534,085	498,592	461,550
標準財政規模 E		361,167	382,662	444,494
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政 需要額算入額 F		47,688	49,254	49,602
将来負担比率 $\{A - (B + C + D)\} / (E - F)$		—	—	—

(5) 資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく公営企業の経営の健全化に関する比率で、公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率です。

御蔵島村では、簡易水道事業特別会計と宿泊施設運営事業特別会計が該当します。

(算式)

(簡易水道事業、宿泊施設運営事業ともに 0)
資金不足比率 = $\frac{\text{資金の不足額}^{*11}}{\text{事業の規模}^{*12}}$
(一) (簡易水道事業 33,666、宿泊施設運営事業 62,132)

※11 資金の不足額：

繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充当するために起こした地方債現在高 - 解消可能資金不足額

☆ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事業がある場合において、資金の不足額から控除する一定額

※12 事業の規模：

営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額